

# 『本人通知制度』を始めます

## ■問い合わせ

市民生活課 窓口係 ☎75-6116

住民票の写しや戸籍を本人などからの委任状を持参した代理人や第三者に交付した場合に、本人に対し交付の事実をお知らせする『本人通知制度』を平成27年1月から始めます。

**通知を希望する人は  
事前に登録申し込みが必要です**

### ■登録ができる人

- 多久市に住民票または戸籍がある人
- ※ 除籍された人など、多久市の戸籍に記載されている人を含みます。なお、海外在住者は登録できません。

### ■登録に必要な書類

- 登録申込書（市民生活課に設置します）
- 本人確認書類
- 運転免許証やパスポート、健康保険証、住基カード、年金手帳（証書）など。
- 委任状（代理申請の場合は必要です）
- ※ ただし、未成年者の申請の場合は、親権者が代理申請できるので委任状は不要です。

### 通知の対象となる証明書

- 住民票の写し（除票、改製原住住民票を含む）
- 住民票記載事項証明書
- 戸籍（除籍・改製原戸籍を含む）
- 戸籍記載事項証明書
- 戸籍の附票の写し（除附票を含む）

### 受付

- 申込開始 12月1日から
- 受付場所 市民生活課 窓口係

## 登録と通知の流れ



### 通知する内容

- 証明書を交付した年月日

- 証明書の種別

- 枚数

- 交付請求者の区別（代理人もしくは第三者の区別）

### 通知方法

- 特定記録郵便で通知します。

## 多久市立病院改革プランを公表します

～平成25年度の取り組みと実績～

■問い合わせ 多久市立病院 ☎75-2105

医師をはじめとする医療スタッフの不足問題など、公立病院を取り巻く環境は厳しく、地域医療の継続が危惧されている状況です。このため、多久市立病院でも地域医療の継続と充実のため、平成21年度に「多久市立病院改革プラン」（平成25年度までの5か年計画）を策定し、経営の改善・健全化に取り組んできました。

### 4年連続黒字に！

地域医療の中核病院として、高度医療の提供とともに、健康診断や訪問看護等で、予防と診療を一体的に提供してきました。

医師の確保が叫ばれる中で、平成25年度は、平成24年度に引き続き内科医4人、外科医3人、整形外科医3人の10人体制を維持することができました。平成25年度の事業実績では、事業収益が15億2,336万円、事業費用は14億7,675万円で、4,661万円の黒字を出すことができました。

### 平成25年度の患者数等の状況

入院患者数（年間）	入院患者数（1日）	外来患者数（年間）
27,928人	76.5人	46,097人
外来患者数（1日）	病床利用率	救急車搬送
189.7人	72.9%	256件

## 児童扶養手当と公的年金給付との併給制限の見直しのお知らせです

これまで、公的年金を受給すると児童扶養手当が受給できませんでしたが、児童扶養手当法の改正により、公的年金給付の額が、児童扶養手当の額よりも低い場合は、その差額分の手当が受給できるようになりました。

なお、その場合には必ず申請が必要となります。詳しい内容は問い合わせください。

- 申請開始 12月1日から
- 受付場所 福祉課 こども係窓口
- 問い合わせ 福祉課 こども係 ☎75-6118

### 借金問題

### 過払い請求

【広告】

- サラ金からの借金を完済された方、時効前（10年）であれば、過払い請求が可能です。
- 過払いの請求の場合、着手金不要（解決後、報酬金のみ）裁判までします。（印紙代等の実費は負担）

借金の相談は無料で随時受け付けます。民事・刑事の身の回りの問題もご相談ください。

営業時間 平日 9:00～18:00 土曜 9:00～12:00 日曜・祝日休

## 高崎繁行法律事務所

弁護士 高崎繁行（佐賀県弁護士会所属）  
唐津市千代田町2109-17 くりはらビル1F

TEL 0955-70-0315

